

社会教育委員会議「令和元年度 第1回定例会」 次第

令和元年5月28日 午後1時30分～
飯田市役所 A301・302 会議室

- 1 開 会 北澤生涯学習・スポーツ課長
 - 2 委嘱状交付 代田教育長
 - 3 あいさつ 代田教育長
 - 4 委員・職員自己紹介 …資料1
 - 5 説明・確認事項
 - (1) 飯田市教育委員会の組織について …資料2
 - (2) 社会教育委員の職務について …資料3
 - (3) 審議会等への委員の選任について …資料4
 - 6 協議事項
 - (1) 座長、副座長の選出について 進行…生涯学習・スポーツ課長
座長：1人 【 委員 】(飯伊社会教育委員連絡協議会役員)
副座長：1人 【 委員 】(県代議員)

座長・副座長挨拶
- *以下の進行…座長
- (2) 社会教育関係各課・館・所の令和元年度の取組方針と具体的事業について …資料5
 - (3) 社会教育関係団体に対する補助金の交付について …資料6

(裏面へ)

(4) 社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報提供

- ・社会教育委員活動について
- ・各出席会議での課題や取組状況について
- ・社会教育行政に対する提言、等

7 各課・館・所からの報告事項等について

進行…生涯学習・スポーツ課長

8 今年度の日程

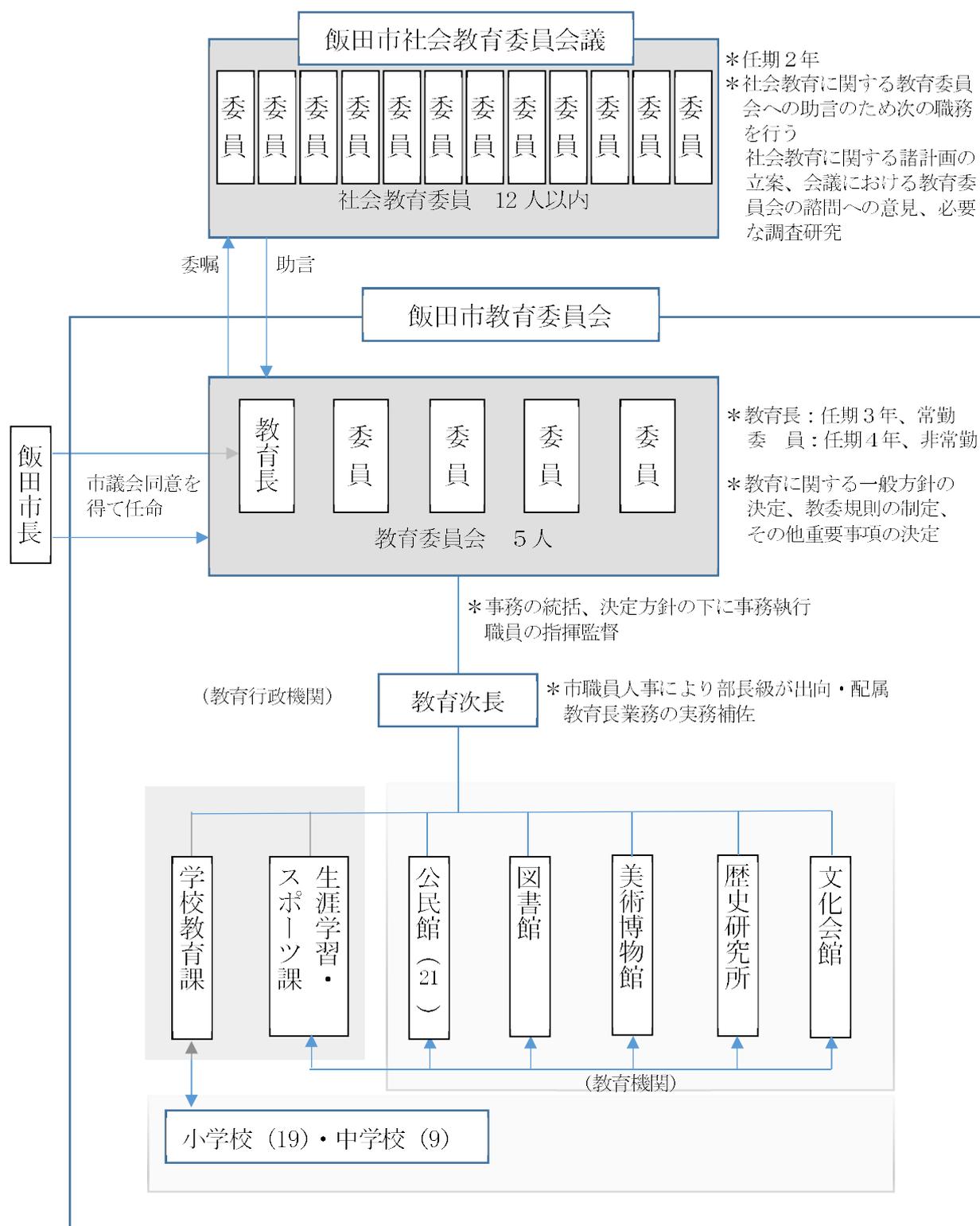
期 日	会議名	場 所
6月19日(水)	県連絡協議会総会	総合教育センター
6月28日(金)	飯伊総会・研修会	飯田市
7月19日(水)	県理事会	長野県庁
	社会教育委員会議(臨時会)	必要に応じて
9月19日(木)	県社会教育研究大会	総合教育センター
10月24日(木)～25日(金)	全国社会教育研究大会	兵庫県
11月7日(木)～8日(金)	関東甲信越静社会教育研究大会	埼玉県
12月2日(月)	飯伊理事会	飯田合庁
3月中旬	社会教育委員会議(第3回)	

9 その他

10 閉会

*終了後、社会教育委員研究会(社会教育委員による自主研究)

飯田市教育委員会の組織及び社会教育委員の位置づけ



社会教育法（昭和 24 年 6 月 10 日法律第 207 号） <抜粋>

第 4 章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の職務)

第 17 条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- ③ 前 2 号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第 18 条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

飯田市社会教育委員条例（昭和 54 年飯田市条例第 7 号）

(設置)

第 1 条 社会教育法（昭和 54 年法律第 207 号。以下「法」という。）第 15 条の規定により、本市に社会教育委員（以下「委員」という。）を設置する。

(委員の委嘱)

第 2 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

(定数)

第 3 条 委員の定数は、12 名以内とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、委員の会議その他委員に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

飯田市社会教育委員会会議運営規定（昭和54年教委訓令第1号）

（趣旨）

第1条 飯田市社会教育委員会条例（昭和54年飯田市条例第号）の規定に基づく、飯田市社会教育委員会（以下「委員会」という。）の会議はこの規定の定めるところによる。

（座長及び副座長）

第2条 委員の会議に座長及び副座長を置き、委員が互選する。

- 2 座長は、委員の会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 座長及び副座長の任期は1年とする。

（委員の会議）

第3条 委員の会議は、教育長が招集し、座長が議長となる。

- 2 委員の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（委員の会議の通知）

第4条 会議開催の日時及び場所は、会議に提案すべき案件とともに、招集の日前2日までに委員に通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

（定例会及び臨時会）

第5条 委員の会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、年2回とし、臨時会は必要に応じ招集する。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

資料4

審議会等への委員の選出について（令和元年度）

審議会等の名称	委員氏名	任期
飯伊社会教育委員連絡協議会理事・県理事	中島 正韶	R1～ 2年
飯伊社会教育委員連絡協議会理事・県代議員	永井 祐子	R1～ 2年
飯田市美術博物館協議会委員	竹内 稔	R1～ 1年
飯田市青少年問題協議会委員	三浦 宏子	R1～ 2年
青少年育成センター青少年育成推進委員	今村 光利	R1～ 2年
「人形劇のまち飯田」運営協議会	植松 敏明	H30～ 3年
飯田市キャリア教育推進協議会委員	今村 幸子	1年
わが家の結いタイム推進協議会（校長会）	太田 兼彦	1年
わが家の結いタイム推進協議会（校長会）	名子 晃	1年

課等の名称〔生涯学習・スポーツ課〕

【令和元年度の方針】				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動を通じた地域の担い手・支え手の育成と地育力の維持・向上 ・「LG(地域・地球)飯田教育」の実践と課題研究 ・子どもの体力、運動能力の向上と、成人の運動習慣の定着 ・恒川遺跡群保存活用事業・飯田古墳群保存活用事業の推進 				
No.	事業名	事業の目的(■)及び概要(●)	アクションプログラム名	予算(千円)
1	科学実験教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒が理科や科学の楽しさや不思議さを学び、興味を持つ ●理科実験ミュージアム運営事業への補助 	【重点2】地育力を支える人材の継承・発掘・育成	1,050
2	人権学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■人権問題に対して理解を深め、人権尊重の精神を身に付ける ●公民館人権学習講座への支援、関係機関との連絡調整、会議・研修会への参加 	多文化共生・平和学習・人権学習の推進	168
3	平和学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、二度と同じ過ちを繰り返さない心を育む ●戦争遺品や資料の収集・整理・保存及び平和祈念館資料室の運営、戦争体験者の証言収録、小中学生に対する平和学習の支援(満蒙開拓平和記念館入館料の支出、語り部への謝礼、移動費支援)、等 	多文化共生・平和学習・人権学習の推進	328
4	家庭教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭の教育力を高めてもらう。 地域ぐるみで家庭の教育力を支える意識を高めてもらう。 ●啓発活動(ポスター・三行詩コンクールの実施、ポスター・リーフレットの作成)、わが家の結いタイム推進協議会・PTA担当者会議の開催、推進月間における取組 	家庭の教育力の向上	297
5	地育力向上連携システム推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■地育力の維持・向上を図り、地域の持つ教育力を高め、ふるさとに自信と誇りを持つ人を育む ●小中学校と教育委員会、事業所を繋ぐコーディネーターの配置、教育委員会情報誌の発行、ウェブサイトによる情報発信、職員研修会の開催 	【重点2】地育力を支える人材の継承・発掘・育成	2,773
6	キャリア教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさとを愛し、ふるさととともに生きている自分を見つめ、ふるさとの未来と私の夢を主体的に創造していける子どもを育む ●小中一貫したキャリア教育年間指導計画策定支援、中学校職場体験学習の支援、キャリア教育推進協議会等によるキャリア教育の推進及び研究、結いジュニアリーダー育成講座、教職員を対象とした研修、等 	【重点2】キャリア教育の推進	649
7	LG(地域・地球)飯田こども未来事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ふるさと飯田に誇りと愛着を持ち、地球規模で物事を考え行動する視野と力を持った、未来の飯田の担い手、支え手を育む ●小中学校における「LG(地域・地球)飯田こども未来事業」(「ふるさと学習」・「体験活動」に「グローバルな視点」を取り入れた学習)への交付金による支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【重点2】ふるさと学習の推進 【重点2】多文化共生社会をめざした教育の推進 	3,284

8	宇宙教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちの「知的好奇心」「内発的動機」を呼び起こし、かけがえのない地球において、人類と自然が共生していくための人材を育む ●社会教育機関、団体等が実施する事業と連携した体系的な取組 ●スタンプラリー、地区公民館との連携による観望会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 【重点2】 ふるさと学習の推進 【重点2】 環境学習の推進 	130
9	公民館等耐震化整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の地区拠点施設・応急避難施設として安全性を確保する。安全に利用できる地域活動の場を提供する ●上郷公民館、自治振興センターの駐車場拡幅及び周辺道路整備 	社会教育施設等の整備・充実	22,011
10	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な人との交流や様々な体験を通して子どもたちの健全な心を育む ●伊勢市との小学生交流、飯田子どもまつりへの支援、等 	青少年の健全育成の推進	1,165
11	青少年育成センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども及びその家庭の健全に育つ環境を整える ●青少年育成推進委員会議の開催、関係団体との情報交換及び巡回・啓発活動、等 	青少年の健全育成の推進	326
12	スポーツ推進委員活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ推進委員の活動を通じて、市民スポーツの振興を図る。 ●誰もが気軽に楽しめ、体力の維持・向上につながるニュースポーツや軽スポーツ等の普及活動を行うとともに、スポーツ推進委員協議会の主管によりニュースポーツ フェスティバルを企画開催する。 	スポーツによる健康・体力の向上 スポーツを支える人材の発掘・育成 スポーツを生かしたコミュニティづくり 障がい者と一緒に楽しめるスポーツの推進	1,509
13	スポーツ事業	<ul style="list-style-type: none"> ■各種スポーツ大会の他団体との共同開催や開催協力を行う。 ●中央道沿線都市親善スポーツ大会開催支援、県縦断駅伝競走大会飯伊チーム支援、県内市町村対抗駅伝競走大会飯田市チーム支援 	競技力向上の推進 スポーツを生かしたコミュニティづくり	678
14	生涯スポーツ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ指導者を育成する。誰でも気軽にできるスポーツを普及する。 ●いつでも、だれもが気軽にできるウォーキング・軽スポーツ・ニュースポーツの普及を行い、スポーツ人口拡大を促す。スポーツ(運動)指導者の養成と資質向上を図り、指導者体制の強化と連携を目指す。 	スポーツによる健康・体力の向上 スポーツを支える人材の発掘・育成	783
15	60歳以上ソフトボール大会開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ■全国各地のソフトボール愛好者との交流を深め、日頃の練習の励みとしてもらう。 ●第35回大会を9月21～22日に開催する。 	スポーツによる健康・体力の向上 競技力向上の推進 スポーツを生かしたコミュニティづくり	0
16	やまびこマーチ開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ■身近なスポーツであり仲間や家族で楽しめるウォーキングを行ってもらい、大会運営に参画してもらう。 ●第33回大会を4月27～28日に開催した。次年度に向けて新たなコース設定を検討中。 	スポーツによる健康・体力の向上 スポーツを支える人材の発掘・育成 障がい者と一緒に楽しめるスポーツの推進	2,370

17	飯田市体育協会運営支援事業	<p>■競技力の向上と市民スポーツの振興に大きな役割を果たしている飯田市体育協会の活動を支援する</p> <p>●飯田市体育協会に補助金を交付して組織運営支援を行うとともに、協働した取組みを進めることで、市民スポーツの推進を図る。</p>	競技力向上の推進 スポーツを支える人材の発掘・育成	7,500
18	風越登山マラソン大会事業	<p>■「風越山(かざこしやま)」をステージにマラソン、ウォーキングを楽しむ大会に参加してもらう。</p> <p>●第65回大会を10月27日に開催する。</p>	スポーツによる健康・体力の向上 スポーツを支える人材の発掘・育成	1,020
19	ウォーキング普及推進事業	<p>■日常生活の中にウォーキングを習慣化してもらう。</p> <p>●各公民館、ウォーキング団体と協働で毎月1回開催する「月いちウォーキング」を開催する。また、ウォーキング指導者にも参画していただき、指導の実践機会とする。</p>	スポーツによる健康・体力の向上 スポーツを支える人材の発掘・育成	0
20	体育施設維持管理事業	<p>■スポーツ施設の利用目的について、市民のニーズが多様化してきているため各スポーツ施設の設置目的や利用状況により、効果的・効率的で利用しやすい管理運営を進める。</p> <p>●44施設が常に安全快適に利用できるよう維持管理を行い、指定管理制度の導入で利用者の利便性や安全性の向上、管理運営の効率化を図ります。</p>	スポーツ施設の整備・充実	151,209
21	体育施設整備事業	<p>■多くの施設、設備、備品、照明の老朽化が進んでおり、修理・修繕にかかる経費が増大する傾向があり、公共施設マネジメントに併せて計画策定と、将来的な施設配置について検討しながら改修、更新する必要がある。</p> <p>●総合運動場2種公認検定に伴う改修工事、備品の修繕、設置等を実施。ウォータースライダー修繕、トイレの洋式化体育施設トイレメイク事業</p>	スポーツ施設の整備・充実	114,805
22	社会体育学校開放事業	<p>■スポーツ振興のため安全で良好な環境で学校体育施設が利用できるよう施設を管理・維持する。</p> <p>●地域の学校体育施設を地域に開放するための経費でモップリース代、電気代、消耗品など学校体育施設を地域に開放するためのコストを負担する。また学校開放運営委員会を組織して、定期的な会議を開催し利用調整と施設の適正管理を図る。</p>	スポーツ施設の整備・充実	10,674
23	社会体育学校開放施設整備事業	<p>■スポーツ振興のため安全で良好な環境で社会体育の利用に支障がでないよう施設の良好な維持管理をする。</p> <p>●学校の体育施設を、学校教育に支障がない範囲で、社会体育の利用のために市民に開放し、スポーツの振興を図り照明機器等の整備を行い施設の充実を図る。</p>	スポーツ施設の整備・充実	1,256
24	文化財資産化事業	<p>■地域資産の価値を顕在化し、価値の顕著なものについて文化財指定する</p> <p>●教育委員会の各機関、研究者や研究団体が行った研究情報の集約・整理、飯田市文化財審議委員会による指定候補物件の調査・諮問、答申に基づく飯田市教育委員会による文化財指定、県・国指定文化財への上位指定申請、等</p>	【重点3】 保存・活用・継承の推進	230

25	恒川遺跡群保存活用事業	<p>■国史跡恒川官衙遺跡を含む恒川遺跡群について、調査研究して遺跡の実態解明を進めると共に、史跡指定地の保存活用を図る</p> <p>●史跡の活用に向け清水エリア及び正倉院北側エリアの基本設計・実施設計の実施、保存整備のための指定地の公有地化、保存目的調査による整備のためのデータ集積、等</p>	【重点3】 保存・活用・継承の推進	367,139
26	飯田古墳群保存活用事業	<p>■国史跡指定された古墳、保存活用すべきとした古墳について、全国に誇れる地域資産として保存継承を図ると共に、人づくり・まちづくりに活かす</p> <p>●史跡の保存活用の基礎となる保存活用計画の策定、古墳の範囲確認調査の実施と追加指定に向けた取組み、等</p>	【重点3】 保存・活用・継承の推進	6,900

課等の名称〔飯田市歴史研究所〕

【令和元年度の方針】

第4期中期計画に基づき恒久的・継続的に地域の歴史等の資料を収集・保存するとともに、調査研究を行い、その成果を教育事業や市誌編さん・出版活動など多様な形で、現在及び未来の市民に還元し、活力ある地域社会の創造とその持続を支援する

No.	事業名	事業の目的(■)及び概要(●)	アクションプログラム名	予算(千円)
1	歴史研究所管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史研究所施設を維持管理し、利便性の向上を図る ●飯伊地域の歴史資料を保存、公開し、市民、研究者等の積極的な活用に資する ●歴史研究所協議会の開催により、研究所の円滑な運営を行うとともに、市民と連携して事業を推進する 	【重点3】 保存・活用・継承の推進	4,730
2	歴史研究所調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ■変容していく時代、地域の中で、これからのまちづくりの核ともなる歴史文化遺産(地域遺産)を、収集、保存、調査研究しその成果を市民に還元、提供する ●資料の収集、保存、公開、活用を行う ●史料調査、建造物調査、聞き取り調査(オーラルヒストリー)を実施する ●市民の研究活動に対する助成を行う 	学術・研究の推進 【重点3】 保存・活用・継承の推進	14,497
3	歴史研究所教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の歴史、文化に対する関心を高め、理解を深め、ふるさとへの愛着心を醸成する ●公開講座「飯田アカデミア」や地域史講座、ゼミナールの開催など地域住民の学びの場を提供し、調査研究成果の地域への還元を行う ●市民研究員等人材の育成を行う ●歴研ニュースやウェブサイトへの掲載による情報発信を行う 	地域発・多様な学習交流活動の推進 地育力を支える人材の継承・発掘・育成	1,241
4	市誌編さん事業	<ul style="list-style-type: none"> ■市民に飯田・下伊那の歴史を知ってもらい、豊かな地域社会の創造に寄与する ●地域史に係る刊行物の発行を進める 	【重点3】 保存・活用・継承の推進 地育力を支える人材の継承・発掘・育成	151

課等の名称〔 飯田市公民館 〕

【令和元年度の方針】				
地育力向上と住民自治の意識と力を育む拠点として、地域の特色ある自然や文化を基底にした地域住民の学習と交流を図ります。少子高齢化や地域への帰属意識の希薄化など様々な地域の課題解決に向けた学習を支援することで、コミュニティ意識の醸成や地域の担い手づくりを目指します。また、適切な施設の貸館業務、施設設備の維持・管理、修繕改修等に努めます。				
No.	事業名	事業の目的(■)及び概要(●)	アクションプログラム名	予算(千円)
1	社会教育指導委員設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ■全市的な課題に対しての市民の学習活動を支援する。 ●社会教育コーディネーターを配置し、高校生を対象とした地域人材育成事業、多文化共生に関わる事業、子育て支援事業ほか新たな課題に対応する講座を開催する。 	市民の主体的な学びあいの支援	4,129
2	公民館維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■公民館施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める。 ●飯田市公民館および地区公民館の21施設の貸館業務、施設設備の適切な維持管理、修繕改修 等 	社会教育施設等の整備・充実	132,096
3	南信濃学習交流センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供する。 ●貸館業務、適切な維持管理、修繕改修、図書分館事業 等 	社会教育施設等の整備・充実	1,607
4	乳幼児親子学習交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■親同士が交流と学習を深め、子育ての情報や知識を得るとともに悩み等を共有する機会とする。 ●トライアングル子育て講座、妊婦講座、リーダー育成事業、子育て情報誌「おひさま」の発行、各地区における乳幼児学級等の開催 	家庭の教育力の向上	1,470
5	学齢期親子学習交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■親同士が交流と学習を深め、子育てに関わる知識を得るとともに悩みを共有する機会とする。 ●各地区における、家庭教育講座・PTA講演会・親子体験教室 等 	家庭の教育力の向上	599
6	人権平和・多文化学習交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■身近な地域の中で学習と交流を通じて、相互の文化の違いや多様性の理解を深めるとともに、外国人住民と日本住民がより良い関係を築く。 ●日本語教育推進事業(自治体国際化協会補助事業)、「日本語教室わいわいサロン」、各地区における人権教育講座・平和学習会、日本語教室、国際理解・多文化共生交流会 等 	【重点2】多文化共生社会をめざした教育の推進	1,170
7	芸術文化学習交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の芸術・文化の学習や体験、交流を深め、地域文化の価値に気づく機会とする。 ●ふるさとコンサート等の開催、伝統文化保存継承事業・活動支援 等 	多様な文化芸術に接する機会の充実	851

8	学習交流支援事業	<p>■各地区の特色を生かした多様で主体的な学びと交流を深め、地域を知り人につながる機会とする。</p> <p>●天龍峡夏期大学、市民大学等の講演会、高齢者・婦人学級、地域課題フォーラム、世代間交流事業、飯田市公民館大会、飯田市成人式 等</p>	地域発・多様な学習交流活動の推進	5,421
9	郷土(地区)を学ぶ活動支援事業	<p>■地域資源を生かした学びと交流を深め、郷土に愛着や誇りを感じる機会とする。</p> <p>●ふるさと教材作成事業、史跡・ふるさとめぐりウォーキング、ふるさと再発見事業等</p>	【重点2】 ふるさと学習の推進	784
10	健康学習交流支援事業	<p>■仲間との学習を深め、自身の健康に関心を持つことができる機会とする。</p> <p>●地域における、ウォーキング・ニュースポーツ講習会、健康講座、男性料理教室 等</p>	地域発・多様な学習交流活動の推進	234
11	環境学習交流支援事業	<p>■地域の環境に関心を持ち、住民同士の学習・交流を深め、環境保全や改善活動に取り組む機会とする。</p> <p>●地域資源保全活動、環境・省エネ講座、野鳥観察・星空観察講座 等</p>	【重点2】 環境学習の推進	224
12	高校生等次世代育成事業	<p>■地域の歴史・文化・風土や産業を学び、その活動を支える人々に学ぶ取り組みを通して、自身の生き方を考える機会とする。</p> <p>●高校生講座カンボジアス・タディツアー、飯田OIDE長姫高校地域人教育 等</p>	【重点2】 高校生を対象にした地域人教育の推進	3,343
13	公民館改修事業	<p>■施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める。</p> <p>●(飯田市文化センター・鼎文化センター)耐震補強実施設計業務、(鼎文化センター)ホール照明改修工事他</p>	社会教育施設等の整備・充実	51,936
14	勤労青少年ホーム運営事業	<p>■勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、次代を担う若者の定住を促進する。</p> <p>●前期、後期の教養講座、青少年のグループ活動支援、ニート対策事業、施設貸与・維持・管理・設備等の保守点検・修繕 等</p>	市民の主体的な学びあいの支援	11,257

課等の名称〔 文化会館 〕

【令和元年度の方針】				
市民との協働による地育力の向上を目指し、「舞台芸術の鑑賞と創造」と「人形劇のまちづくり」を二つの柱として、市民が様々な芸術文化と出会う場と機会を提供するとともに市民の主体的な文化創造活動の展開を支援する。				
No.	事業名	事業の目的(■)及び概要(●)	アクションプログラム名	予算(千円)
1	いいだ人形劇フェスタ開催事業	<p>■市民が人形劇をみたり、演じたり、ささえたりすることで心が豊かになること、人形劇が発展し、地域の文化がさらに高まり、まちが元気になることを目指して、国内最大の人形劇の祭典「いいだ人形劇フェスタ」を開催する。</p> <p>●いいだ人形劇フェスタ2019は7月31日(水)から5日(月)までの6日間、飯田・下伊那の約140会場で開催。国内外から約300劇団が参加し、400ステージ以上の人形劇公演を行う。21年目の新たな一歩を踏み出す今年のフェスタでは、みる人演じる人ささえ人の様々な形での交流を大切にする。また、春川市(韓国)、雲林縣(台湾)、札幌市など人形劇の分野で特徴的な活動を行っている地域との交流事業や連携事業、観光誘客のためのツアー企画や環境整備に取り組む。</p>	【重点3】「人形劇のまちづくり」の推進	23,000
2	オーケストラと友に音楽祭開催事業	<p>■市民が音楽を「学び」「楽しみ」「地域に広がっていく」ことを基本理念に据えて実施する「オーケストラと友に音楽祭」を支援する。</p> <p>●第11回を迎えた本音楽祭は2019年4月29日(月・祝)、5月3日(金・祝)～5日(日・祝)まで、飯田文化会館、飯田人形劇場を主会場に、市民がプロから直接学ぶ「音楽クリニック」とその成果を発表する「クリニックコンサート」、市民が音楽を楽しむ「名曲コンサート」や「コミュニティーコンサート」「小学生のための音楽ひろば」を実施した。</p> <p>11年目を迎え、それまで10年間指揮者を務めた円光寺氏に代わり、新たに川瀬賢太郎氏を指揮者に迎えてのオケ友となった。</p>	「音楽のまちづくり」の推進	11,000
3	小中学生音楽鑑賞事業	<p>■市内の小中学校の児童・生徒が、一流の音楽家による演奏を直接鑑賞することを通じ、児童・生徒の音楽鑑賞能力の向上への寄与と、オーケストラ音楽の普及と振興を目指す。</p> <p>●小・中学校の希望を募って実施。2019年度は、5月20日(月)竜丘小学校、10月3日(木)浜井場小学校、下久堅小学校、10月7日(月)追手町小学校、竜東中学校(上久堅小、千代小、千栄小と合同)で実施。</p>	「音楽のまちづくり」の推進	1,500
4	伊那谷文化芸術祭共催事業	<p>■飯田文化協会との共催により、地域で活動している舞台芸術家が一堂に会して日頃の練習成果を発表しあう年に一度の舞台芸術の祭典「伊那谷文化芸術祭」を支援する。</p> <p>●11月4日(月・祝)・10・17・24日(日)に飯田文化会館ホールと飯田人形劇場を会場にして、合唱、器楽、邦楽、吹奏楽、舞踊(日舞、ダンス、バレエなど)、バントワラー、和太鼓、演劇、人形劇、バンド・ポップスなど、多彩な演目により実施。</p>	市民の主体的な文化芸術活動の振興	0

5	舞台芸術鑑賞事業	<p>■市民が様々な舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、市民が潤いのある心豊かな生活をおくるための一助となることを目的に実施。</p> <p>●市民によって組織される「舞台芸術鑑賞事業企画委員会」が年間計画を策定し、各事業は市民によって構成される実行委員会を組織して事業を実施。本年度は、松竹大歌舞伎公演、ここにこステージ(年4回)、コンサート ア・ラ・カルト(年3回)等を実施。</p>	多様な文化芸術に接する機会の充実	4,148
6	市民舞台芸術創造支援事業	<p>■舞台芸術の創造活動に関わっている市民の技術向上と、舞台芸術の創造活動を支援することにより、レベルアップを図り、地域の芸術文化の振興、地育力の向上を目的に実施。</p> <p>●飯田下伊那地域で活動するアマチュア舞台芸術団体の連合体と、飯田下伊那の小学校・中学校・高等学校の学校間で連携した団体を対象にレベルアップを行うことにより、団体や学校の枠を越えて学び合うことで、地域の舞台芸術の底上げを図る。講師謝礼・交通費・宿泊費、印刷製本費について2分の1を限度に支援。</p>	市民の主体的な文化芸術活動の振興	970
7	人形劇のまちづくり推進事業費	<p>■市民が年間を通じて、人形劇を鑑賞したり、上演したり、公演の企画や運営に携わったりできるようにし、「人形劇のまちづくり」を推進すること。</p> <p>●人形劇に関わる多様な主体のネットワークである「人形劇のまち飯田」運営協議会の活動を支援し、人形劇のまちづくりの方向性等に関する意見交換を行う。また、いいた人形劇センターの活動を支援し、年間を通して人形劇でわくわくできる取り組みや、市民の人形劇活動への専門的な支援を行う。その他、人形とけい塔や人形モニュメント等を管理・活用し、地域文化の活性化及び地域の活性化に取り組む。</p>	【重点3】「人形劇のまちづくり」の推進	13,437
8	人形劇公演事業費	<p>■市民が年間を通じて人形劇を鑑賞するようになり、人形劇を通じて豊かな心・豊かな人間関係を育むこと。市民劇団が年間を通じて上演の機会を得られるようになること。</p> <p>●いいた人形劇センターとの共催で、人形劇鑑賞事業、人形劇定期公演等を実施する。また、小学校、保育園、認定こども園に専門劇団を派遣する人形劇巡回公演を実施する。</p>	【重点3】「人形劇のまちづくり」の推進	2,743
9	人形劇創造支援事業費	<p>■市民が人形劇を見るだけでなく演じることを楽しめるようになること。地域文化の活性化及び地域社会の活性化。飯田のユニークな人形劇文化を全国・世界へ発信する。</p> <p>●いいた人形劇センターの専門性を活用した人形劇講座や人形劇創造事業、学校等で行われる人形劇活動への支援、地域資源を活用した人形劇創造事業(竹田の糸操りワークショップ)を実施する。また、新たに文化芸術を観光や産業、教育、福祉等に活用する事業を設け、平成31年度は、地域の歴史を題材にした人形劇の制作や観光客向けの体験プログラムの開発に取り組む。</p>	【重点3】「人形劇のまちづくり」の推進	4,710
10	人形劇のまち国際化推進事業費	<p>■国際社会に貢献する豊かな人間形成。国際的なネットワークの強化。世界への発信力の強化。</p> <p>●「小さな世界都市」づくりに向けて、友好都市を締結しているシャルルヴィル・メジエール市との親交を図ると共に、人形劇の友・友好都市国際協会(AVIAMA)とのネットワークを強化し、市民に人形劇を通じた国際交流の機会を提供する。また、情報発信機能を強化し、人形劇のまち・飯田を広く世界に紹介する。</p>	【重点3】「人形劇のまちづくり」の推進	3,554

11	伝統人形芝居振興事業費	<p>■飯田市に伝承される人形浄瑠璃を保存し次代へ継承する</p> <p>●黒田人形・今田人形の伝統人形浄瑠璃を保存伝承するために、それぞれの保存会が行う研修活動、後継者育成を目的とする地元中学校への指導活動を支援する。また、阿南町の早稲田人形、箕輪町の古田人形も含めて組織する伊那人形芝居保存協議会を支援し、義太夫、三味線、人形操りの合同研修、中学生サミット、四座の合同公演を実施する。</p>	【重点3】「人形劇のまちづくり」の推進	2,655
12	文化会館等管理運営事業	<p>■文化会館及び人形劇場の施設、設備の修繕を行うとともに、日常の維持管理を行い市民の安全・快適な利用に供する。また、現施設の老朽化や、公共施設マネジメント方針に基づき、新文化会館の整備方針及び市内ホール施設(文化会館、市公民館、県公民館)のあり方について検討を行う。</p> <p>●日常の維持管理、定期点検、ホール業務の専門的技術者委託等を実施。郡市民の文化芸術活動の拠点、中核施設としての役割を担うための新文化会館の建設について、施設機能や規模等基本的な整備方針を決定するとともに、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づき、市内のホール3施設(文化会館、市公民館、県公民館)の在り方について検討を進める。</p>	文化芸術施設の整備・充実	80,075

課等の名称〔中央図書館〕

【令和元年度の方針】				
第3次図書館サービス計画に基づき、「暮らしと仕事と地域に役立つ図書館」「本と人、人と人が出会い、学びが広がる図書館」を目指して、市民が求める様々な資料や情報を提供するとともに、乳幼児から高齢者まで年代に応じた読書活動を推進する。				
No.	事業名	事業の目的(■)及び概要(●)	アクションプログラム名	予算(千円)
1	図書館管理・運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が安心・快適に利用できるよう施設管理を行う。 ●中央図書館外壁一部改修工事、施設の清掃業務・電気保安業務・非常用電源装置 保守等業務委託、郷土資料デジタル化業務委託 等 	社会教育施設等の整備・充実	58,080
2	図書購入事業	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が求めるあらゆる資料や情報を収集し提供することで、市民や地域の生涯学習と課題解決を支援する。 ●市民ニーズに応じた幅広い分野の資料収集、郷土資料の収集・保存及び活用 	読書活動「よむとす」の推進	32,183
3	図書館コンピュータシステム運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■南信州図書館ネットワーク(5市町村)の円滑な運用により、図書の貸出しにおける市民の利便性を向上させる。 ●ネットワーク参加図書館間の蔵書の相互貸借、予約本搬送、次期システム更新を見すえた5市町村間の調整会議 	読書活動「よむとす」の推進	5,961
4	はじめまして絵本事業	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児期における絵本の読み聞かせの大切さを伝え、読書を通じて家庭での親子のコミュニケーションを育む機会を提供する。 ●7カ月相談時の読書指導及び絵本のプレゼント、2歳児相談時の絵本読み聞かせと絵本紹介、乳幼児学級・つどいの広場での絵本講座 等 	子どもの読書活動の推進	790
5	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ■読書を通じた心豊かな子どもの成長及び児童・青少年の主体的な学びの支援 ●子どもと子どもに関わる人へ向けて、子どもの発達段階に合わせた支援を行う。 <p>読み聞かせ講座・おはなし会の開催、保育所との連携による親子読書推進、小中学校との連携による学校における読書活動支援、調べ学習支援、学習指導要領改訂に対応した学習支援のための情報共有、読み聞かせボランティア支援等</p>	子どもの読書活動の推進	20,884
6	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代から高齢者までの大人の読書活動を推進する。 ●市民だれもが利用しやすい図書館をめざして、中央図書館と分館との連携の強化によるサービスの向上を図る。 ●読書案内とレファレンス(調査相談)、若い世代が受け取りやすい形での情報発信、高齢者のニーズに応じた本や雑誌の充実、目の不自由な方のための大活字本の充実や録音図書の製作と活用 等 ●テーマ本展示等による所蔵本紹介、ホームページによる情報発信 ●分館へ各地区の郷土資料配置、地区や関係機関等、図書館外で行われる講座等での図書館利用PRと図書貸出 	読書活動「よむとす」の推進	20,884 (再掲)
7	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ■市民や研究者と協働した企画開催により、読書の輪が広がり、学びが深まる機会を提供する。 ●文学連続講座、地名講座等の講座開催、長年蓄積してきた郷土資料を活用した資料展示等 	読書活動「よむとす」の推進	20,884 (再掲)

8	ビジネス支援サービス事業	■市民の仕事に役立つ情報の収集と提供を行う。 ●産業・経済分野の蔵書等の収集、市役所内他部署との連携による 利用案内、資料活用につながる講座等の開催 等	読書活動「よむとす」の推進	373
---	--------------	--	---------------	-----

課等の名称〔 美術博物館 〕

【令和元年度の方針】

【自然・人文】

- ・開館30周年記念、7月20日に自然と文化の常設展示室をリニューアルオープンする。
- ・美博ビジョンの重点取組にある「ICT活用による展示解説の情報化」として、「デジタルコンテンツ」を導入して理解しやすく学べるしくみを構築する。

【美術】

- ・菱田春草の親族等との縁を大切に、作品や関連資料の情報収集に努め、2020年(春草没後110年)の特別展の準備を進める。
- ・小中学校と連携して「菱田春草鑑賞授業」を展開し、子どもたちへの教育向上を意識した事業を充実させていく。

【プラネタリウム】

- ・飯田宇宙教育において、宇宙天文に関心がある市民等を増やしていく。
- ・プラネタリウム運営方針(機器更新)を研究していく。

【建物、上村南信濃の施設等および考古博物館】

- ・建物附属設備の維持管理を的確に行い、公共施設マネジメント基本方針等に沿って進めていく。

No.	事業名	事業の目的(■)及び概要(●)	アクションプログラム名	予算(千円)
1	美術博物館管理事業	<p>■施設や附属設備等のメンテナンスと維持管理をする。備品等を適切に管理する。</p> <p>●協議会・各部門の評議員会を開催して、より良い運営に努める。</p> <p>●自然と文化常設展示室のリニューアルに向けて館内調整して、オープニングを万全にする。</p>	文化芸術施設の整備・充実	68,776
2	美術博物館資料調査研究・収集保管事業	<p>■菱田春草はじめ伊那谷ゆかりの人々の調査研究を進めて、市民の学習環境を整える。</p> <p>●作品・資料の収集や、所蔵品の調査・研究・保存管理をする。</p> <p>■伊那谷の文化に関する特質を解明する。資料を資産として保存・継承する。</p> <p>●民俗・仏教文化・建造物等の調査研究と、資料・データの収集・蓄積をする。</p> <p>■伊那谷の自然の特性や多様性について調査研究し、資料を収集し保存する。</p> <p>●地形、地質、生物等に関する調査研究の実施と、資料の収集、整理、登録を推進する。</p> <p>■伊那谷の自然と文化に関する資料・情報を、データベース化して公開する。</p>	学術・研究の推進 地域資産の保存・継承・活用の推進	18,773
3	美術博物館展示公開事業	<p>■伊那谷の自然と文化をテーマに7/20に常設展示室をリニューアルオープンする。展示や展覧会を通して、多くの方が観覧して学べるように推進する。</p> <p>●菱田春草常設展示では、さらに工夫を凝らした展示をする。</p> <p>●2020年(春草没後110年)に開催を予定している特別展の準備を進める。</p> <p>●特別展・企画展・特別陳列・コレクション展示を開催する。</p> <p>●ICT・デジタルコンテンツを導入して理解しやすく学べるしくみを構築する。</p>	教育普及活動の推進	29,793
4	美術博物館教育普及・活動事業	<p>■伊那谷の特質を広く発信する。“ふるさと意識”を醸成する。文化力を高め、豊かな人生を拓く人づくりを行う。</p> <p>●自然(天文)・人文・美術部門の各講演会を開催する。講座・見学会・子ども向けの講座を開催する。美博まつり、びはく学芸祭をおこなう。</p> <p>●菱田春草鑑賞授業を小中学校と連携して実施する。</p> <p>●市民ギャラリーを市民団体に提供して、活動成果の発表をしていただく。</p> <p>■市民の自主的な調査研究活動に対して支援する。</p> <p>●研究活動に対して「伊那谷の自然と文化研究事業補助金」を交付する。</p>	教育普及活動の推進	7,335

5	美術博物館プラネタリウム運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■プラネタリウム番組の投影等による、宇宙天文教育・情操教育を推進する。 ●番組更新を年4回おこなう。 ●予約投影の枠を拡張して、オリジナル制作番組等を投影し、ニーズに対応する。 ●天文講演会、星空観望会、プラネタリウムまつりを開催する。 ●今後のプラネタリウムの運営方針(機器更新)について研究する。 ■飯田・宇宙教育の推進する(関係課と協働) ●講演会や観望会など年次計画に沿って実施し、関心ある市民を巻き込んでいく。 	教育普及活動の推進 文化芸術施設の整備・充実	9,555
6	考古博物館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■考古博物館・秀水美人画美術館の維持管理および展示や講座の運営を行う。 ●構造改革の取り組みとして職員体制を改定して運営する。 ●公共施設マネジメント基本方針に沿い、関係課と検討していく。 ●各種ワークショップ等の教育普及活動を行う。 	教育普及活動の推進 文化芸術施設の整備・充実	10,200
7	上村山村文化資源保存伝承施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■休止中の上村民俗資料館は危機管理事案として解体を進める。 ■上村まつり伝承館「天伯」「ねぎや」の維持管理及び運営。文化資源の保管と展示公開。 ●新たな指定管理者による運営実態を確認する。 	教育普及活動の推進 文化芸術施設の整備・充実	4,925
8	南信濃民芸等関係施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ■遠山郷土館「和田城」の維持管理及び運営。文化資源の保管と展示公開。 ●指定管理者により管理運営する。 	教育普及活動の推進 文化芸術施設の整備・充実	2,804

令和元年度補助金交付団体

団体名	補助の目的	補助金額(円)	主管課
南信州飯田おもしろ科学工房	理科実験ミュージアム運営事業への補助	1,050,000	生涯学習・スポーツ課
上村遠山霜月祭保存会	霜月祭の後継者育成	280,000	生涯学習・スポーツ課
遠山霜月祭保存会	霜月祭の後継者育成	280,000	生涯学習・スポーツ課
虎岩の文化財を守る会	指定文化財の修繕(旧瀧澤医院)	207,000	生涯学習・スポーツ課
立石区会	指定文化財の環境整備(立石の雄杉)	135,000	生涯学習・スポーツ課
飯伊婦人文庫	文集発刊への補助	40,000	図書館
歴史研究活動助成 (年度ごと個人又は団体が対象)	歴史を研究する個人、団体の研究活動の助成、奨励 歴史研究活動を行う人材の育成	100,000以内 予算額 300,000	歴史研究所
柳田國男記念伊那民俗学研究所	伊那谷の民俗調査等の研究事業への補助	200,000	美術博物館
伊那谷自然友の会	伊那谷の自然、学習等の研究事業への補助	175,000	美術博物館
伊那谷研究団体協議会	加盟する伊那谷の学術文化団体等の研究事業への補助	25,000	美術博物館
(市民舞台芸術創造支援事業) 令和元年度に補助金交付申請を行い交付対象とする団体(今後募集予定) 平成30年度は、次の10団体(レベルアップ・タップ、クラシックバレエレベルアップレッスングループ、飯伊吹奏楽連絡会一般部会、飯伊地区小中学生演劇講習会実行委員会、市民演劇集団「演劇宿」、飯田下伊那合唱連盟、高校生バンドポップス部会、飯伊小学校管楽器研究会、下伊那ジュニアバンド、下伊那地区高校吹奏楽合同バンド)	同一ジャンルの複数の団体が協働して技術力向上を目的とした講習会等を開催し舞台芸術のレベルアップを図り、地域の芸術文化の振興、地育力の向上を目的とする。 伊那谷文化芸術祭への参加や、参加団体が一堂に会する発表会の開催を条件とする。 補助金額は、補助対象経費(講師謝礼、講師交通費、講師宿泊費、印刷製本費)の1/2以内とする。	970,000	文化会館
(伝統人形芝居振興事業) 今田人形座	今田人形芝居の技術向上及び後継者育成、公演活動維持のため	532,000	文化会館
(伝統人形芝居振興事業) 黒田人形保存会	黒田人形芝居の技術向上及び後継者育成、公演活動維持のため	532,000	文化会館